【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年４月26日
【会社名】	日本アビオニクス株式会社
【英訳名】	Nippon Avionics Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長　　秋津　勝彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田八丁目１番５号
【電話番号】	東京（０３）５４３６－０６００（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長　　吉田　祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田八丁目１番５号
【電話番号】	東京（０３）５４３６－０６００（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部経理部長　　吉田　祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年３月31日

(2) 当該事象の内容

① 特別利益の計上

当社は、2018年10月１日付で当社の連結子会社である山梨アビオニクス株式会社を吸収合併いたしました。これにより、山梨アビオニクス株式会社から受け入れた純資産と、当社が所有する同社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額を抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上し、また、山梨アビオニクス株式会社から受け入れた敷地の一部の東海旅客鉄道株式会社（以下、ＪＲ東海といいます。）への譲渡が完了したこと等から生じた受取補償金を特別利益に計上いたしました。

② 特別損失の計上

山梨アビオニクス株式会社から受け入れた敷地の一部をＪＲ東海に譲渡するため、建物等の固定資産除却損を特別損失に計上いたしました。

③ 繰延税金資産の取崩し

最近の業績の動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

① 2019年３月期の個別決算において、抱合せ株式消滅差益1,179百万円、受取補償金2,400百万円、2019年３月期の連結決算において、受取補償金2,400百万円を計上いたしました。

② 2019年３月期の個別決算において、固定資産除却損484百万円、2019年３月期の連結決算において、固定資産除却損497百万円を計上いたしました。

③ 2019年３月期の個別決算において、法人税等調整額1,559百万円、2019年３月期の連結決算において、法人税等調整額1,612百万円を計上いたしました。

以　上